

明治から大正期における蓮台野村の教育・運動の取り組み —21世紀の同和地区における人づくりとまちづくりの新展開のために—

教育学科助教授 後藤 直

1-1 前近代の千本

近世はじめの絵図や文書によると「千本野口」「野口前」と呼ばれる村が現在の千本廬山寺東入ルに、また「穢多村」（かわた村）と記された蓮台村が船岡山の西北にできているのがわかる。野口前には、年寄甚右衛門と呼ばれる支配人がいて皮革の仕事に携わり二条城掃除役や小法師とよばれる禁裏の庭掃除役と勤めていた。蓮台野村は六条村（現在の崇仁地区の前身）の組下として刑吏役を勤める一方、甚右衛門の配下として二条城の掃除役も勤めている。野口前の甚右衛門はかわた村同士の争いの仲裁にも関わるなど、かなりの力を持つ人物だったようだが、1708年に死去すると、野口前の人々は蓮台野村へ移り、以降、蓮台野村は六条村の支郷の役人村として牢番や刑吏役に携わっていくこととなる。

以後、蓮台野村などの京中の五つのかわた村は、「断罪役五ヶ村」とも呼ばれるようになる。

1-2 前近代の千本

かわた村の生業の中心は皮革産業であったが、江戸時代半ばより雪駄等の履物業が隆盛となり人口も増えていく。蓮台野村でも1715年の記録に「家46軒／人数123人」とあるものが、1746年に火災があり「居小屋60軒、寺2カ所が焼失した」とされており、少なくとも14軒の家が増えていたことになる。

時代は遡るが、1886年（明治19）の調査では

215軒1003人となっており、六条村の例から考えて、幕末には600人近い人々が暮らしていたと思われる。江戸時代の日本に人口はほぼ停滞したまま推移していることから（京都も同様）、こうしたかわた村の人口増は、それだけの人の生活を支えるだけの経済的力があつたことを意味している。

それは当然、身分制度の動揺をもたらしていくことになる。風俗取締令など18世紀末頃からの幕府の度重なる「触れ」は、その動揺をくい止めようとしたものに他ならなかった。

蓮台野村に関わっても1740年、伊近衛という男が町屋の抱え女「ちよ」を村に連れて帰って妻にしていたとして処罰されるという事件が起きている。

また1856年の今宮社の文書によれば1810年頃に祭礼で使う太鼓の修理を命じたところ蓮台野村は代金を受け取らなかったばかりでなく1817年には新しい大太鼓をかつぐ人足料も寄進したこと、そのうち祭礼で太鼓を車で引く際の人足にも「穢多共」が「入交」るようになり、のちには神社の雇う人足の費用も負担するということが太鼓引き一切を蓮台野村が差配するようになったと述べられている。この文書自体は、このように「不浄の者」が神事に関わるのはよくないのでやめさせたということを記録したもののだが、19世紀前半の蓮台野村の経済力、祭礼参加への村人達の思いを示してあるとも言える。

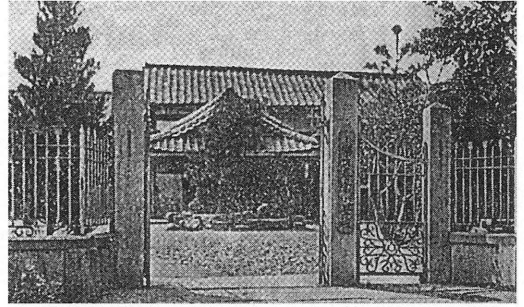
2 元右衛門・茂平父子の取り組み

比較的文書の残されている六条村などに比べて蓮台野村の18世紀後半から19世紀半ば～幕末に至る様子を物語る資料はそれほど多くはない。しかし、幕末から明治にかけての蓮台野村年寄元右衛門・茂平親子のさまざまな動きは、それに至る豊かな「蓄積」の存在を想像させる。

1868年（明治元）8月、天皇の東行に際して元右衛門は「供奉」の願書を京都府に出し（認められず）、また解放令に先立つ1870年1月同じく京都府に身分取り立ての嘆願書を提出している。元右衛門はそれらの中で自分たちの由緒を述べ差別されるいわれなどないこと、新政府発足を期に「穢多の身分を省き士民同様に扱っていただきたい」ということを堂々と主張している。また、元右衛門の子（益井）茂平も同年の12月「類村汚名の儀廃され」たいとの願書を差し出している。そこには、大阪渡辺村等の同士と相談し近畿一円の「類村」に呼びかけて鉄道敷設の費用、労力を提供してもよいと記されている。つまり、提供できるだけの「財力・労力」があり、それらを「類村」に呼びかけるネットワークが形作られ意思疎通が図られていることを示している。事実、この茂平の文書は和泉の南王子村（現在の大阪府和泉市内）から見つかっている。

ちなみに、関西で最初の鉄道は1874年（明治7）に大阪・神戸間が開通するが、現在の京都駅までの区間が開通し営業運転が始まるのは1877年（明治10）2月のことである。1870年といえば、阪神間の路線測量が始まったばかりであり、資金調達が民間に呼びかけられるのが翌年の6月、鉄道建設会社が発足（中心は三井家）するのは9月－ということから考えると、茂平や「類村」の人々が新しい時代にかに期待をもっていたかがわかる。

茂平は、教育や医療さらには殖産事業にも熱意を燃やした。1867年（慶応3）、自分の土地



1873年開校時の蓮台野小学校/楽只小学校（「京都小学五十年誌」より）

に平屋32坪の私塾を建設し、そこで読書算の他、ドイツ語を教えていたとされる。この私塾は1876年（明治6）正式な小学校として京都府に認可される（蓮台野村小学校、現在の楽只小学校）。

同じく1873年、茂平は千本鞍馬口上ルに揆雲堂療病所という眼病院を開設する（のちに益井療眼院と改称）。蓮台野村民の治療にあたるだけではなく、ここには京都府下や奈良などからも患者がやってきており、残されているカルテや義眼の領収書などから当時のトップレベルの治療を行っていたことがわかっている。院別には、入院手術を受けても治癒しなかった場合、入院料すべて返還するともある。また、1875年には斃牛馬の処理を任せよう京都府に願い出、77年5月に許可され翌年、斃牛馬化成分離場が設立されている。

こうした動きがあったのは蓮台野村だけではない。一般村民の生活は楽ではなかったにせよ、幕末の頃の京都のかわた村の有力層は、雪駄業などによってのかなりの富を蓄えていた。そして、新政府発足にあたってこれを機に不当な身分差別を撤廃することを堂々と申し立てたのである。1871年の解放令は賤称を廃止したが、同時に従来の公役とそれに伴う権利を村からはく奪した。それゆえ自らの知力・財力を教育や殖産事業に乗り出していこうとしたのであった。

汚名廢止請願書

在の一輪先代が明治三に貴府へ進出せしものと定まらざりしに於て...

洛陽有 勳生

一 一昨長年先代が明治三に貴府へ進出せしものと定まらざりしに於て...

一 一昨長年先代が明治三に貴府へ進出せしものと定まらざりしに於て...

一 一昨長年先代が明治三に貴府へ進出せしものと定まらざりしに於て...

一 一昨長年先代が明治三に貴府へ進出せしものと定まらざりしに於て...

一 一昨長年先代が明治三に貴府へ進出せしものと定まらざりしに於て...

一 一昨長年先代が明治三に貴府へ進出せしものと定まらざりしに於て...

一 一昨長年先代が明治三に貴府へ進出せしものと定まらざりしに於て...

一 一昨長年先代が明治三に貴府へ進出せしものと定まらざりしに於て...

一 一昨長年先代が明治三に貴府へ進出せしものと定まらざりしに於て...

一 一昨長年先代が明治三に貴府へ進出せしものと定まらざりしに於て...

(兵庫部落問題研究所(復刻版)発行『明治之光(上)』より)

就業状況等を通して見る。就労状況は別表の通りで1897年では、農業人口が非常に少なく数にして10戸4.8%。また工業についても竹皮、靴、下駄職、雪駄職と限られている。さらに、雑業が全体の20%人力車夫25戸、日雇業20戸と日銭を生活のかてとするものが多いことがわかる。しかし、この時期では商業の種類は比較的多く、生活関連の商店があったことがうかがえる。ところが、10年後の1908年では農業戸数が5戸(2.9%)とさらに減少し工業、商業とも減少し、その反面、日雇労働者や無職、不詳の者が増加しそれにつれて生活の貧窮度合いが増してきていることがうかがえる。このような生活実態の中で、1900年の就学児童の状況は「愛宕郡野口村楽只尋常小学校学童就学状況、学童223人(男119人、女140人) 就学児童126人(男79人、女47人) 不就学児童97人(男40人、女57人)。理由として『本村ハ先ヅ貧村ニ細民ノ多キニ基因シ、過半貧困者アリテ父兄ノ業務ヲ補助シ、中ニハ適当ノ業務無キ因リ他府県へ出稼ヲスルニ因ル』とあるようにその就学率が56.6%と低く、その原因が家庭の貧困にあり、家業を児童がたすけていたことがうかがえる。また「楽只尋常小学校、府小学校設備規則に照らして不適合(窓、屋外体操場、排水、便所、机椅子)。村財政困難につき、同村(村長井上維平)より京都府へ申請。」とあり、学校の運営を村財政

3-1 窮乏化の進行

ところが、1881年松方デフレと呼ばれる政府の緊縮財政がはじまると状況は一変する。日本全体が深刻な不況につつまれ京都経済も大きな打撃を受ける。先述した被差別部落の有力者たちによる試みもまた多くが頓挫していくこととなる。しかも被差別部落の場合、幕末までの雪駄業の隆盛に支えられて人口が大幅に増加しており、従来の生業が奪われた上に新たな投資も実を結ばないという中でたちまちのうちに人々の生活は悪化し窮乏化が進行していく。「差別と貧困の悪循環」という現代に至る問題は、直接的にはここから始まることとなる。

蓮台野村は、1875年西紫竹大門村に合併され蓮台野地区となるが、1892年に分村し独立した野口村になる。明治になってから町村分合が進められ1889年には大規模な市政・町村制が施行されるが、部落周辺はあからさまに被差別部落を忌避しそれぞれの部落をどこに編入・合併するかは、しばしば大きな問題となっている。益井茂平らの活躍もそうした状況を変えるにいたらず蓮台野村の場合も紆余曲折の末に独立村とならざるを得なかったのである。なお、1919年に野口村は京都市に編入され、鷹野北町となる。

具体的な生活の様子を、野口村引継書類、愛宕郡史、京都日出新聞等の資料から就労状況、

1897年(明30)年12月31日				1897年(明30)年12月31日		
業種	戸数	家族	合計	業種	家族	人数
農業	10	76	86	農業	5	28
工業						
竹皮	12	116	128			
靴	20	139	159			
下駄職	58	170	228			
雪駄職	20	91	111			
(小計)	110	516	626	工業小計	45	75
商業						
米小売	2	13	15			
荒物	1	6	7			
質貸	4	6	10			
青物	2	7	9			
業種	2	8	10			
酒小売	1	6	10			
下駄表	4	17	21			
靴	4	27	31			
肉小売	3	22	25			
漬物	1	6	7			
下駄	13	64	77			
太鼓	1	5	6			
煙草小売	1	3	4			
餅	1	6	7			
(小計)	40	196	236	商業小計	12	83
雑業				雑業	5	5
飲食店	2	22	24			
湯屋	1	2	3			
人力車夫	25	88	113	交通業	20	80
日雇業	20	51	71	日稼労働者	90	517
(小計)	48	163	211	公務自由業	3	10
合計	208	951	1,159	無職、不詳		461
				合計	175	1259

でまかなっていたこの時代では施設・設備の改善も村財政だけではまかなえなかったことがわかる。

さらに、1907年には、村長代理の大塚岩造名で同村小学校貧窮児童に対し就学奨励のため学用品の給付規定を制定、京都府に対して補助金50円の下付を申請している。

3-2 部落改善運動と野口村

部落の生活を低位な実態に追いやり、放置してきた明治政府の狙いはどこにあったのか。それは天皇を頂点とした近代的な中央集権国家の建設と資本主義経済体制を整えることにあった。

そして、その鎮めの役割を果たさせるために手工業を中心とした部落産業を解体し、被差別部落民を半失業の状態におくことによって労働

者の予備軍的存在に追いやっていく。労働者からの搾取と収奪を容易にし、一方、農村においては一部の寄生地主を優遇しながら農民からの収奪を行い重税を課す。これは被差別部落民の存在を政治的には民衆の分裂に、経済的には、労働者・農民の搾取と収奪を容易にするために利用したためである。

1900年代に入ると、貧困と差別の現状を打開しようとして各地で部落改善運動がはじまる。その最も代表的なものが、1902年8月7日に岡山市街の常福寺で、三好伊平治らによって組織された「備作平民会」であった。

しかし、この運動の具体的な実践方法は、この会の設立趣旨書にあるように「県下の同族をもって一丸となし協力して風俗を改善し、道義をたかめ殖産と教育を奨励して、人物を養成し

以て自主独立の基盤を固め、しかるのち社会に向かつて反省をうながす」ことであり、部落差別を存在させている社会や政治権力と戦うのではなく、まず自らの言動を立派にして差別する口実や非難を与えさせないようにしようとする道徳修養的なものであった。しかし、当時としては、これだけでも、部落民自身が人間らしさを自己主張することであり、部落差別に対する最低限の抵抗でもあった。

さらに1903年7月、土佐堀の青年会館において三好伊平次（岡山）、岡本弥（和歌山）、松井庄五郎（奈良）らによって「大日本同朋融和会」が結成される。この創立総会には、東京、愛知、三重、京都、大阪、奈良、和歌山、兵庫、岡山などから約300人の代表が参加した。これを機会にその後つぎつぎと部落改善団体が各地に誕生することとなる。これらの改善団体のとりくみも、そのほとんどが備作平民会と同じく、道徳修養、風俗矯正、教育奨励、衛生法意、人材養成、勤儉貯蓄、殖産振興などの強調で、今日でいう部落内改善主義の典型的なものであった。

こうした部落改善運動の流れは、京都でも「柳原矯風会（東七条）や「親和会」（井手村）などを誕生させた。千本部落（蓮台野村）においては教育の奨励、殖産政策をいちはやくとり上げ、実施してきたのが益井茂平であった。先述のように茂平は、楽只小学校を設立し千本部落の子弟の教育の普及につとめただけでなく、仕事保障や生活向上のためにも力を尽くした。そして、その事業を受け継いだのが益井信であった。信は、茂平の娘「しず」を妻とし眼病院のあとを継ぐとともに、楽只小学校の学務員、野口村村議会議員としての役職に就いた。さらに1909年、部落生活改善のために組織された「鶏鳴会」にも参加し翌年には井上村長のあとに会長となり、中心となって活動した。

当時の活動は、新聞にもとりあげられ「戸数146、人口800内外あれど、7等以上の戸数わず

かに52戸にして、100戸内外は、悉く同村資産家の所有に属せる借家なり、…今回夜学を開始し、甲乙丙丁四組にわかれ、毎夜50余名の青年が就学し居れり。…」と1909年5月30日付日出新聞にある。また「…野口村の鶏鳴会は、その中にては大成功の部に入りて、青年会、婦人会、少女会、消防団等の組織もなり、夜学会も開かれて智育・徳育の上に大いなる感をあたえ…」と1910年12月25日付朝日新聞にある。このように、千本部落においては「鶏鳴会」を中心にして、部落改善運動が行われ、ある程度の成果もあげていたようである。しかし、これらの改善運動は、差別の本質に迫ることなく部落差別の原因を部落民自身に求め、部落解放のエネルギーを権力からそらすものであった。それ故に政府や、京都府も援助していたが、部落の生活状態は何ら「改善」されるどころか、ますます悪化していくこととなる。

3-3 米騒動と千本

第一次大戦の開始以来、諸物価は騰貴の傾向にあった。1918年になると鉄・石炭・角材などの生産材は安定していったのに対して、米価は著しく上昇して行く。その年の初めから夏までの間に1.6倍も急上昇を示し末端ではさらに上のせをされ、8月9日現在で米1升が京都市内で49銭5厘、伏見では53銭で売られていた。この時点で、伏見町役場の吏員の平均月給23円、親子4、5人の生活で、ほとんど半分もが米代にとんでしまうという状況であった。こうした物価騰貴に対して生活防衛のための賃上げ要求も各地で行われていったが、救済策を享受できる工場労働者に対して、京都に圧倒的に多い零細な家庭内労働者や半失業の自由労働者は、何らの保護もなく米価高騰の直撃を受けた。この当時、柳原（東七条）の人々の生活はと言えば車夫や土方・手伝・靴直しなどで家族の内職も含めても、多くて月12～3円の収入であった。

その上「貧乏人の子沢山」という言葉通り6～7人から10人以上の子どもをかかえ、1日の米が3升は必要という状況であった。

こうした中で、8月10日、柳原を突破口に不可各地で騒動が展開されていく。京都市内で米騒動が最も高揚したのは8月10日から12日にかけてであった。新聞はこれを「食料戦争」と呼び「餓死を待つよりも躍動」と「暴動の動機」を詳細に報じるとともに生存権の主張を好意的に報じた。1918年8月15日付の「法律新聞」は“某代議士談”として「今回の京都騒擾は、市外柳原町特殊部落から始まったのである。其は、12、3歳の少女が病に臥してゐる母に食べさせる為付近の米屋へ2合の白米を買いに行った、特殊部落だと侮ってゐる上、而も2合の御客様だから相手にしない『そればかり売れるもんか』で追い払った。その翌日同部落の一婦人が其米屋へ行って1升50銭では出し切れない40銭に負けて下さいと頼み込んだ。米屋の方では『40銭なら幾何でも俺の方で買ってやる』とその時もせせら笑って返した。この二つの侮蔑が柳原部落全体の人々を駆って憤りの絶頂に到達させた」と述べている。

さて、柳原にはじまった米騒動は、翌日には全市にひろがり、田中、西陣、西三条、東三条、伏見、竹田村、上烏羽村、久世村などに広がって、この日の騒動に参加した人々は総数二万人と言われている。そして、この騒動の多くが被差別部落をその発火点としていることは、いか

に部落の人々の生活が、米価高騰の被害を受けていたかがわかる。そのため、多くの逮捕者を出し、起訴された者が柳原24人、東三条5人、田中49人、西陣10人、西三条31人、乙訓郡久世村13人、大枝村33人、大原野村35人の総数200にのぼった。これらの人々は、出動した軍隊・警察との間で、最も戦闘的に戦った人たちであった。千本部落においても、「婦人、子どもが中心となって、米屋に廉売を要求した……。」「青年団五十名が警察の警備網を突破した……。」等の新聞記事が残っている。また、ここで注目すべきことは、当時の青年団長をしていた南梅吉が、米騒動を押さえた理由で、後に府知事から表彰されていることである。

ただ、この米騒動は鎮圧されたとはいえ、多くの民衆はその実力行動が奸商を追求し、必要な行政処置を引きだす力となったことを学びとった。さらに、自らの力を自覚しつつある民衆の中から新たな社会運動の芽が生まれはじめるのである。

3-4 水平社の創立

米騒動を契機として政府は、地域の自主的な改善運動に積極的に介入をはじめた。特に政府は「米騒動」は「特殊部落民」に「利用された」と宣伝を意識的に流し、この騒動のもつ意味を差別感の助長にすりかえていく。すなわち政府は「同情融和」を提唱し改善事業に着手する。京都では、1919年3月の第40議会に対し、明石

1918年 京都市物価表 (単位：円)

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
米 (1石)	26.5	27.0	27.5	29.0	29.0	31.0	34.0	42.0	43.0	45.0	44.0	45.0
醤油 (1石)	28.0	33.6	33.6	33.6	33.6	33.6	33.6	33.6	33.6	37.0	37.0	37.0
綿糸 (100斤)	119	117	133	117	117	120	128	140	140	135	127	125
洋鉄 (1貫)	1.6	1.5	1.4	1.4	1.4	1.7	1.8	1.8	1.7	1.5	0.9	0.9
松角材 (1本)	9	9	9	9	9	9	9	9.5	9.5	9.5	9.5	9.5
石炭 (25斤)	133	140	140	140	140	140	135	135	142	150	150	160



民蔵（崇仁）と南梅吉（楽只）ら9名が改善請願書を提出している。その中で米騒動に触れ、部落民の米騒動への参加は、日頃から「官民」に「軽侮辱視された」ことから、官吏への登用、公文書に賤称を記載しないこと、軍隊や教育上での差別撤廃、改善団体への助成をもとめた。

一方、市は勸業救済係を1920年7月に社会課に昇格させ地区の改良や奨学費助成を始める。こうした中で、実効を上げて来た三条の託児所の教育効果に着目した市は、養正・崇仁（1920年10月）、翌年には楽只にも託児所を設置する。また、浴場や家事見習所も開設される。しかし、これらの諸施策は「部落民の思想悪化を防止する」ためのものであり、教化伝導の目的のためのみ行われたのであった。

それ故に被差別部落の内部では、このような施策に批判的な青年が生まれてくる。養正では青年団の中で、西田幾多郎・ニィチェなどのヒューマニズムや、クロボトキン・大杉栄などの社会主義思想も学ばれはじめ、また、各部落間

の交流をもち、雄弁大会なども行われると差別事件に対する大衆的糾弾が展開される。1921年夏の京都駅員による崇仁児童に対する侮辱暴行に、市内6部落の青年が抗議したことなど、その最初の例である。

こうした時期に、佐野学の「特殊部落解放論」が出され、部落民の団結による自主的解放運動の提唱があり西光万吉・阪本清一郎らによる水平社創立の動きがおこる。この流れに千本の南梅吉が参加し、阪本清一郎らと相談を重ね、創立の日を待つことになる。当時の様子を木村京太郎（奈良出身の水平社活動家）は「秋頃、奈良市の松井庄五郎氏宅で、たまたま来合わせた奈良・柏原の阪本清一郎氏と会い、同氏から、従来の部落改善事業や同情融和の運動では部落は開放されない……と水平社への協力を依頼され、西田中の寺田清四郎、東七条の桜田規矩三ら両地域の青年団長と連絡をとった」と語っている。

また、そうして「1922年2月21日、大日本平等会に参加した南は、演説し『私が過去二〇年間やって来た部落改善の差別撤廃は、部落民を卑屈にし同朋を裏切るものであり、その間に受けた官庁からの数多い表彰状は、紙屑としての価値しかなく、その囑託などの名誉職の肩書きは売名以外の何物でもなかった』と語った。自らの自己批判をふまえた改善＝融和運動の批判の演説の中で、水平社への結集を呼びかけるドラがまかれ、次々に立った弁士たちの演説を含め、この集會を評してまるで水平社の演説会のようなものであった」と語っている。

3-5 千本水平社

こうして水平社は、部落民の団結による自主的な解放運動として、1922（大正11）年3月3日、京都市岡崎公会堂で全国各地から2000余名の参加をみて、真に人間の自由と平等を渴仰することを高らかに宣言し創立される。



水平社第4回の会場

この大会で、千本部落は初代の中央執行委員長に南梅吉が選ばれるという名誉に輝き、聯盟本部も南宅に置かれる。そして、4月2日には、田中の養正託児所で京都府水平社の創立大会が開かれ、1000名の参加をみる盛況であった。松浦清重が経過報告、朝田善之助が宣言、綱領を朗読する。演説では「残虐な歴史と少年時代から受けてきた深刻な体験が語られ、中西千代子は結婚の体験を、山田孝野次郎は、解放に立ち上がらなかった祖先を批判し、南梅吉は「自分の娘さんの就職難までサラケだし」人の生死にかかわる問題として「コリヤ米騒動どころの騒ぎじゃない。この恐ろしさを、相提携して未来に進もうとするのが水平社の目的」と語り、府水平社の綱領を可決し、府委員長には寺田清二郎が選ばれる。この大会以後、各地に支部が結成されていく。

千本水平社は、1923年3月3日に結成された。その中心となった人々は、増田清次郎、竹田元

造、山下作造、丹羽増次郎、後藤安吉らであった。各地でおこる差別事件の糾弾闘争の支援と未組織部落へのオルグがその活動の中心であった。当時の千本の様子について町内の老人たちは「水平社一本でやっていた。他の運動はなかった。」「50人ぐらいおったなあ。毎日のように南さんの家へ集まったり、演説会にいったなあ。」また、少女水平社として注目を集めた増田ヒサエさんは、「おじさん（＝南）といっしょに演説会に行った。関東大震災の時は、ちょうど東京におり大変だった。」とひとことひとことかみしめるように語っている。この他、1923年、滋賀県近江八幡の部落に水平社を結成しようとした時、これを妨害しようとする暴力団吉井組との争いが予想され、後藤安吉が水平社の朝田善之助と共にこれを応援するためピストルをもって乗りこんだこと（朝田善之助「差別と闘い続けて」）や、1924年9月、丹羽増次郎らが未組織であった鹿ヶ谷（現錦林部落）に出向き、路傍で演説したこと（水平新聞第五号）が先人の活躍として記録されている。

また、全水第二回大会では、議案として69件が出されていますが、第29号議案として、東西両本願寺に対する「墓財拒絶の徹底を期する件」が千本水平社から提案されるなど、当時の活動の一端をうかがい知ることができる（本稿は『解放新聞新聞京都府版NO479（99.1.20）～489（99.5.1）に掲載した「よき日のために」』をもとに教育・運動を中心に加筆・訂正したものである。）。